

第168回簿記検定試験実施要綱

三木商工会議所

- 主催 三木商工会議所・日本商工会議所
- 日時 2024年11月17日(日) 1・3級 午前9時、2級 午後1時30分
- 試験場 〒673-0431 三木市本町2丁目1-18 三木商工会館4階
- 受付期間 **【窓口受付】** 2024年9月30日(月)～2024年10月21日(月)
【ネット受付】 2024年9月30日(月)～2024年10月19日(土)
- 定員 1級10名 2級25名 3級25名
※先着順での申込受付となり、定員に達した場合は申込受付期間内であっても受付を終了させていただきます。
- 申込窓口・
証書交付場所 三木商工会議所
〒673-0431 三木市本町2丁目1-18 三木商工会館2階
※受付は土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分までです。
- 受験料 (消費税込) **【窓口受付】** 1級 8,800円 2級 5,500円 3級 3,300円
【ネット受付】 1級 9,110円 2級 5,810円 3級 3,610円
※ネット受付は、決済・システム利用手数料310円(税込)を含む金額です。
- 受験申込 **【窓口受付】** 受験申込書に所定事項を記入の上、受験料を添えてお申し込みください。
【ネット受付】 下記の三木商工会議所ホームページよりお申し込みください。

<https://links.kentei.ne.jp/bookkeeping/2810/>
※検定試験の2週間前までに受験票が届かない場合は、三木商工会議所 (TEL: 0794-82-3190) までご連絡ください。
ネット受付のページ
- 合格基準 各級とも100点満点とし70点以上を合格とします。但し、1級に限り1科目ごとの得点が40%に満たない者は不合格とします。
- 合格発表 **2・3級 2024年12月2日(月) 1級 2025年1月6日(月)**
午前10時より三木商工会館前掲示板に1週間掲示します。また、午前11時より当所ホームページに掲載致します。(https://www.mikicci.or.jp/person/boki.php)
試験の成績、可否についての電話によるお問い合わせにはお答え致しません。
- 合格証書交付 **2・3級 2025年1月6日(月) 1級 2025年2月10日(月)**
交付日から1カ月間、申込時のご本人に受験票と引き換えにお渡しします。
※合格証書の受け取りが困難な方は代理人による受け取りができます。その場合は「合格者本人の直筆による委任状」「合格者本人の身分証明証(コピー)」「代理人の身分証明証」が必要です。

試験の科目及び程度

級別	科目	程度
1級	商業簿記 工業簿記 原価計算 会計学 試験時間 180分	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。
2級	商業簿記 工業簿記 試験時間 90分	高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。 5題以内

3級	商業簿記 試験時間 60分	基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。 3題以内
----	------------------	---

※受験者への連絡・注意事項

受験するときに持参するものは次のとおりです。

1. 受験票
2. 筆記用具 (HB または B の黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)
3. そろばん・電卓等の計算用具 (どちらかを1つ)
 - *電卓は、計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。
 - 印刷 (出力) 機能
 - メロディー (音の出る) 機能
 - プログラム機能 (例: 関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)
 - 辞書機能 (文字入力を含む)
 - (注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。
 - ・日数計算
 - ・時間計算
 - ・換算
 - ・税計算
 - ・検算 (音の出ないものに限る)
4. 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書 (マイナンバーカード、運転免許証、旅券 (パスポート)、社員証、学生証など)。ただし、小学生以下は必要ありません。

その他の注意事項

1. 受験料の返還 一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。
2. 入場許可 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
3. 遅刻 試験会場への来場は時間厳守としてください。
4. 本人確認 受験に際しては、身分証明書を携帯してください。
5. 試験中の禁止事項等 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・問題用紙、答案用紙、計算用紙を持ち出す者
 - ※簿記検定試験1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。
 - ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・その他の不正行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください (受験者の本人確認を含みます)。
6. 飲食、喫煙 試験中の飲食、喫煙はできません。
7. 情報端末の使用禁止 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
8. 受験機器等のトラブル、体調不良の場合 試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
9. 試験後の禁止事項 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩 (ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) をはじめインターネット等への掲載を含む) を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
10. 試験施行後に不正が発覚した場合の措置 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
11. 試験内容、採点に関する質問 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
12. 答案の公開、返却 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
13. 合格証書の再発行 合格証書の再発行はできません。
14. 試験が施行されなかった場合の措置 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
15. 答案の採点ができなかった場合の措置 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
16. 試験会場での対応 試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
17. 著作権について 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

「受験に関する同意事項」

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの〈例＞運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっておりますので、受験された商工会議所にお問合せください。ただし、答案の公開、返却には一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更、受験地の変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複製する者
 - ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
 - ※簿記検定試験1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。
 - ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者その他の不正行為を行う者※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。
11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
14. 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
15. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
16. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
17. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
18. 受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
19. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
20. 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。